

栄東まちづくり協議会 4 月会議 議事録

日 時 2021 年 4 月 15 日（木）18:30～19:30 場 所 栄東まちづくり協議会会議室
出席者 田端、野田、宇野、近藤、小澤、辻本、加藤、村松、大畑、齋藤、大谷、石塚、横井

● 定足数及び議事録署名人の確認

13 人中 13 人の出席で規約第 10 条第 2 項の規定（在籍会員の過半数の出席）により有効に成立、議事録署名人は小澤さんと石塚所長とする。

議題：

1. 2020 年度事業報告（案）及び事業決算（案）

- 会議資料の通り、2020 年度事業報告（案）と決算（案）について説明され、全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答）

- 総会と記載のある会議は定例会と記載するべきではないか。

→規約上は委員会と総会しかなかったので、総会と記載して問題ないとする。

2. 2021 年度予算修正（案）

- 会議資料の通り、予算修正の経緯と修正（案）について説明された。修正（案）では事務費の中の人件費を減額しており、これは事務局が常勤職員 2 名体制から常勤職員 1 名・短時間勤務職員 1 名の体制に変更されたためである。予算修正（案）について全員一致で承認された。

3. 栄東まちづくり協議会規約の変更

- 3 月協議会会議で田端会長から提案された、副会長を 2 名から 3 名とする規約の変更について、事務局及び会長から規約変更の意図を下記の通り説明された。

<副会長を 3 名とする目的>

各構成団体から副会長を選出することで、運営会議に各構成団体の意見を公平に反映することができる。

- 副会長を 3 名とする規約の変更について、全員一致で承認された。

- 栄東発展会の宇野会長が副会長に推薦され、全員一致で承認された。

- 副会長を 3 名とする規約の変更だけでなく、地域から選出される副会長は各構成団体から選ぶという趣旨を規約に入れなくていいか、継続して検討することとなった。

4. その他

- 田端会長が河田さんを監事に委嘱し、全員が賛同した。

報告：

1. 就業規則の変更

- ◆ 会議資料の通り、就業規則の変更について報告された。

(質問、意見及び回答)

- 新しい事務局体制は、どのような役割分担になるのか。事業等の問い合わせをすることもあり、指示系統をある程度決めておいて混乱を避けて欲しい。
→業務分担の見える化や事務局事務の整理を早急に行い、地域の皆さまに信頼される組織体制を確立したい。

2. 会議日程について

- ◆ 栄東では従来、下記の通り会議が開催されている。今後、地域意見集約等を円滑に行うため、会議スケジュールの変更が可能かどうか各会で相談頂くこととなった。

(現状の会議スケジュール)

第一火曜日：女子大小路ビル協会

第一木曜日：栄東まちづくりの会

第二木曜日：栄東まちづくり協議会

第三木曜日：栄東発展会

(提案された新しい会議スケジュール)

第一火曜日：女子大小路ビル協会

第一木曜日：栄東まちづくり協議会

第二木曜日：栄東まちづくりの会

第三木曜日：栄東発展会

各会からの意見を踏まえ、会議スケジュールが決まり次第、事務局から各委員に会議日程を連絡することとなった。